

令和7年4月17日
健康福祉部

報道関係者 各位

旧優生保護法補償金等支給の認定及び相談・請求件数について

このことについて、本県における旧優生保護法補償金等支給の認定及び相談・請求件数を下記のとおりお知らせします。

記

1 今回認定を受けた方

補償金 4名（70歳代女性 3名、90歳代女性 1名）

一時金 1名（80歳代女性 1名）

2 相談・請求・認定の件数（4月17日現在）

| | 相談 | 請求 | 認定 |
|-----|------|-----|-----|
| 補償金 | 139件 | 40件 | 6件 |
| 一時金 | | 59件 | 49件 |

※認定件数は、今回認定の5件を含む。

3 個別のお知らせによる調査対象者及び認定件数

個別のお知らせ対象者 71件、個別のお知らせ実施済 12件、認定 11件

※認定件数11件は、上記2の一時金認定件数49件の内数

以上

【問い合わせ先】

健康福祉部健康福祉企画課

課長補佐（企画調整担当） 黒井

電話：023-630-3136

〔広報監〕健康福祉部次長 菅原